



まちの未来のために 新規就農者を 育成しています

広報あつま

2019年 8月号
令和元年

もくじ
CONTENTS

- 2 ひとのうごき
- 3-5 まちの未来のために新規就農者を育成しています
- 6 災害復旧工事
- 7 北海道胆振東部地震から一年を迎えるにあたり工事のお知らせ
- 8-9 共同仮設店舗「京町キューブ」
- 10 あつま復興未来会議
- 11-13 お知らせ
- 14-16 まちの話題
- 17 花いっぱいコンクール結果
法務局メモ
- 18 地域おこし協力隊/生活支援員だより
災害ボランティアセンターだより
- 19 厚高インフォメーション/将来の夢
- 20 防災のページ/北海道地域防災マスター認定研修会/Jアラート全国一斉情報伝達試験
- 21 日高幌内沢深層崩壊地点見学ツアー
札幌交響楽団厚真公演/臨時職員募集
まちのアイドル
- 22 保健の掲示板
- 23 子育て支援センター
- 24 健康情報
- 25-27 情報ひろば

今月の表紙 COVER



町農業担い手育成センターが運営する「担い手研修農場」で大切に育てた出荷前のイチゴを手にする研修生とアドバイザー。今月号ではこの農場の運営など、町が行う新規就農者育成の取り組みについて紹介します。

ひとのうごき

令和元年7月31日現在 ()内は前月比

人口 4,569人 (+2)
男 2,282人 女 2,287人

世帯数 2,147世帯 (-3)

7月1日~7月31日届出分

※窓口などで、広報紙への掲載について確認できた方を掲載しています

「広報あつま」はホームページでもご覧いただけます

<http://www.town.atsuma.lg.jp/office/>

広報あつまの電子書籍はこちらから。
www.hokkaido-ebooks.jp

北海道内のすべてがそろった電子書籍「ホッカイドウ イーブックス」
Hokkaido ebooks

ホッカイドウ イーブックス実行委員会(株式会社 須田製版 内) Tel.011-621-1000(代表)



明日の厚真への“愛”ことば



ATSUMA LOVERS

「就農」という移住の選択肢

平成17年に498戸あった町内の農家戸数は、平成27年時点で331戸と170戸近く減少しています。これに伴い、平均耕地面積は約5ヘクタール増加しており、現状としては町全体の農業の担い手が大きく不足しているわけではありません。

しかし、地域によっては農家戸数が少なくなり、10年後、15年後には「地域に農業者がいない」といったことも懸念されます。大半が農家で構成される集落も多く、このままでは自治会などの地域コミュニティの機能が失われてしまう恐れがあります。

町では子育て支援住宅の建設や、起業化支援などの移住・定住促進事業を行っています。町の面積の大部分を占める農村地域への移住には大きな壁があります。それは、農業者以外の人が農村地域に移住するには、土地や住宅の厳しい制約を受けることです。

例えば、農業者以外は農地を取得することができないため、住宅を建てる土地を確保することが難しく、また、都市計画法の制約から新たな住宅の建設や、

既存の住宅を大きくリフォームするためには所定の手続きを経て許可を得ることが必要となり、通常よりも多くの費用と時間がかかります。

こういった制約がある中で、集落を維持するための対策として、「就農による移住」を推進しています。就農するということは、移住とともに仕事も創出できるという利点もあります。

しかしながら、未経験者が農業に新規参入するためには、農業研修が必須であり、設備投資などの資金面からも決して容易ではありません。

そこで、町では農業に関する総合的な窓口として平成30年度に「厚真町農業担い手育成センター」を開設しました。より円滑な就農を支援することも、地域に根差す新規就農者の育成を目指しています。現在は6人の就農希望者が研修中です。3年間の研修を通じて、農業技術だけでなく、地域との交流を深めながら農村の暮らしに馴染み、新規就農者がよりスムーズに地域に溶け込めるようサポートしています。

※農家戸数は2015年農林業センサスより

問い合わせ

産業経済課農業グループ ☎277-2419
町農業担い手育成センター ☎228-2207



新規就農者育成のための具体的な取り組みを紹介します！ 町の就農サポート



町の就農サポート

01 農業技術の習得

担い手研修農場の開設

旧富野小学校の敷地に開設した「担い手研修農場」は、町農業担い手育成センターが運営する農業研修生の専用農場です。ホウレンソウやイチゴなどの施設野菜、カボチャやブロッコリーなどの露地野菜を実際に栽培しています。土作りやビニールハウスの組み立てといった農業の基本から、収穫した作物の出荷まで、広く農業の現場を経験することができます。



担い手研修農場



ホウレンソウ



大根



ハスカップ



イチゴ

独立就農するために、まずは農業の知識と経験が必要で、これまで農業に携わったことのない方が立派な農家になれるように、農業の基本から学びます。

専属アドバイザー（指導員）の配置



農協のOBや厚真の農業事情に詳しい人材をアドバイザー（指導員）として配置しています。作物の栽培についてはもちろん、営農計画や融資制度などの農業経営に関する指導も行います。

地元農家での研修



研修農場で栽培していない作物を栽培する農家や繁忙期の農家で作業を手伝い、研修させてもらいます。農業技術を学ぶだけでなく多くの地元の農家と面識を持つことができます。

町の就農サポート

02 資金的負担の軽減

研修中

○地域おこし協力隊・農業支援員
地域おこし協力隊としての活動を農業研修として位置づけています。

期間▽最長3年
内容▽報償費（月額20万円）、活動費・福利厚生費助成、家族協力金など

または

○農業次世代人材投資資金（準備型）
主に地域おこし協力隊の要件を満たさない就農希望者を対象とした研修中の支援です。（旧青年就農給付金）

期間▽最長2年
内容▽年額最大150万円
※旧青年就農給付金

就農時・就農後

○厚真町担い手育成奨励資金
就農5年以内の新規就農者の機械導入などに対する無利子の融資です。

融資額▽最大240万円（最大120万円償還免除）

○新規就農者支援対策事業
45歳未満で就農5年以内の新規就農者の農地取得や機械導入などの費用を補助します。

補助額▽最大100万円
○農業次世代人材投資資金（経営開始型）
新規就農者の経営が軌道に乗るまでの期間を支援します。（旧青年就農給付金）
期間▽最長5年
内容▽年額最大150万円

その他

- ・大型特殊免許取得支援
- ・農家研修受入体制支援
- ・青年等就農資金
- ・経営体育成強化資金



町の就農サポート

03 農地の取得

農業研修を経て、いざ農家になろうとしても農地がなければ作物を栽培できません。

町農業担い手育成センターが町内の農地の情報を収集し、研修生と農地の所有者の条件のマッチングや紹介（顔つなぎ）を行います。



町の就農サポート

04 就農後も継続

研修が終わり無事に就農してからも、農業経営はさまざまな課題にぶつかることでしょう。

就農後も担い手育成センターが継続して技術指導や営農相談を受け付けています。



研修の内容

研修生の希望や課題を考慮しながら目指す農業を実現できるように効果的な研修を行います。

▼研修農場で研修

アドバイザーの指導の下、さまざまな作物を栽培します。トラクターや各種農作業機の操縦も学びます（稲作・畑作・畜産を希望する場合は、主に町内の農家で研修します）。

▼地域活動への参加

町内の祭りやイベント、自治会活動などに参加し、町民との交流を深めます。

▼座学研修や視察

農閑期は講師を招いて勉強会を行ったり、農業関係施設に視察に行くなど、農業の知識を蓄えます。

▼栽培作物の決定

さまざまな農業を経験したうえで、どんな農家を目指すかを決めます。研修農場を使用して実践することもできます。

▼就農地探し

担い手育成センターから情報提供を受けながら就農地を探します。

▼独立準備

初期投資を抑えるために中古資材を集めるなど、独立就農に向けて本格的に準備します。

これまでの新規就農者

町では平成23年度から本格的な新規就農サポートを行ってきました。地域おこし協力隊制度を活用して就農した6人を含め、今年度までに10人が就農し、それぞれの農業を営んでいます。

就農年度	人数	形態・栽培作物
平成25年	2	施設園芸（ホウレンソウ） 畜産（養鶏）
平成26年	2	施設園芸（ホウレンソウ）
平成27年	1	稲作
平成29年	2	畑作（カボチャ） 畜産（肉牛）
平成30年	2	農業法人雇用就農
令和元年	1	施設園芸（ホウレンソウ）

町民の皆さまへお願い

施設園芸型の就農を目指すにあたり新規就農者は2ヘクタール程度の農地を必要としています。農地の情報提供や、地域として若い人材がほしいという集落の方は、ぜひ町農業担い手育成センターまでご連絡ください。